



品職発 0526 第 12 号
令和 7 年 5 月 26 日

日本ディクス株式会社
代表取締役社長 戸邊 光男 殿

品川公共職業安定所長
東 雅 人



障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度適用上の
関係会社にかかる特例的取り扱いについて

令和 7 年 4 月 30 日付けで申請のあったこのことについて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 45 条第 1 項の規定に基づき、同法第 46 条第 3 項、第 48 条第 6 項、第 50 条第 4 項、第 55 条第 3 項、第 56 条第 7 項及び附則第 4 条第 8 項に規定する障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度の適用にあたっては、下記のとおり貴社をディクスホールディングス株式会社と同一の事業主として取り扱うことを認定する。

記

認定年月日
令和 7 年 4 月 30 日